

昇任試験対策

1回30分のSATトレーニング

FOCUS 警察行政法

合格ラインを
確実に狙う！

30分 × 48 chapter

1回30分のSATトレーニング

FOCUS

— 刑法 —

刑法研究会 著



東京法令出版

好評既刊

刑法

- A5判 ● 440頁
- 定価3,630円
(本体3,300円+税10%)
- ISBN978-4-8090-1450-5 C3032 Y3300E

30分 × 26 chapter

1回30分のSATトレーニング

FOCUS

— 警察行政法 —

警察行政法研究会 著



東京法令出版

- 警察行政法研究会 著
- A5判 ■ 216頁
- 定価2,090円 (本体1,900円+税10%)
- ISBN978-4-8090-1442-0 C3032 ¥1900E

詳しくは
こちら▼出題必至のポイントを
短時間で攻略！

30分 × 38 chapter

1回30分のSATトレーニング

FOCUS

— 刑事訴訟法 —

刑事訴訟法研究会 著



東京法令出版

好評既刊

刑事訴訟法

- A5判 ● 344頁
- 定価2,970円
(本体2,700円+税10%)
- ISBN978-4-8090-1449-9 C3032 Y2700E

は し が き (抜粋)

「差が出る」のは「警察法／地方公務員法／行政法学一般」といった、誰もが苦手とするジャンルになります。これら苦手ジャンルに対しては、やはり、①面倒がらずに条文を読み、②面倒がらずに具体的場面を自分で考え、③面倒がらずに制度の趣旨を理解し、④面倒がらずに暗記すべきものは暗記して、臨むのがベストです。と

いって、それを独りで、真正面から、徒手空拳で行うのは無理ですし無茶です。要はガイドがいります。本書は、①～④のガイドとなるものです。効率的に・短時間で①～④を可能とします。

無論、「差が付にくい」警職法についても、「差を付けられる」ポイントを示します。

お経のようだった「行政法」の条文が、だからSAの選択肢が、リアルな意味を持って理解できるものとなる。本書はそれを目指しました。きっとそうなっていると信じます。

先入観・苦手意識を捨て、とにかく読んで／解いてみてください。絶対に解ります。

令和4年11月

警察行政法研究会

1回30分! 6つのSTEPで法学を攻略!

1 条文を読む

Chapter

1

職務質問

30分



関係条文

警察官職務執行法

(質問)

第2条 警察官は、異常な挙動その他周囲の事情から合理的に判断して何らかの犯罪を犯し、若しくは犯そうとしていると疑うに足る相当な理由のある者又は既に行われた犯罪について、若しくは犯罪が行われようとしていることについて知っていると思われる者を停止させて質問することができる。

2 (略)

1回平均30分!
学習時間の目安に!

3 解説を読む

STEP 1

3分

警職法第2条第1項の職務質問は、あくまで任意活動である。不審者又は参考人的立場にある者のいずれに対しても、職務質問の権限だけを根拠に、**強制活動を行うことは絶対にできない**。しかし、任意活動の範囲内でも、**いわゆる有形力の行使は、判例の示した要件の下、可能となる**。どのような形力がどのような場合に可能となるかは、個別具体的にあり、過去の判例を十分参照する必要がある。

有形力の行使
強制の程度に至らない
一時的な実力の行使

問題を解く上で
知っておくべき
内容をざっくり理解!

STEP 2

4分

職務質問は、「何らかの犯罪」の疑いを持たたときでも、「具体的な犯罪」の疑いを持たたときでも可能である(後者の場

参考人的立場の者
不審者のような疑い
がない者なので、不

2 出題方式を知る

こんな問題が出る!

次は、職務質問に関する記述であるが、誤りはどれか。

3分

- (1) 警職法に規定する職務質問は、いわゆる**不審者に対する職務質問**と、いわゆる**参考人的立場にある者に対する職務質問**に分けられる。
- (2) 不審者に対する職務質問を実施するときは、その具体的な犯罪事実が分かっているか、**何らかの犯罪**を行い、又は行うであろうと判断できればよい。
- (3) 不審者の「**異常な挙動**」とは、言語・動作・着衣・携行品等が犯罪と無関係な状態でなく怪しいことを、「**その他周囲の事情**」(時間・場所・環境等)をいう。

問題文中の注目すべき
語句をチェック!

4 ポイントチェック

試験直前のチェックにも◎



ここに Focus

5分

- ① 職務質問は**任意活動**であり、強制にわたることは**絶対に許されない**。
- ② 職務質問は**不審者のみならず、参考人的立場にある者**に対しても可能である。
- ③ 職務質問においては、判例に従い、**有形力の行使=一時的な実力の行使**ができる。【判例A】
- ④ どのような有形力がどのような場合に可能となるかは、1件1件の職務質問で**全て異なる**。【判例B】【判例C】
- ⑤ 職務質問は、「何らかの犯罪」の疑いを持たたときでも、「**具体的な犯罪**」「**特定の犯罪**」の疑いを持たたときでも、当然に可能である。

5 判例の核心に迫る

判例



Q&A付きで判例の
争点分かりやすい!

3分

判例 Q 職務質問においては、強制にわたらなければ、有形力の行使は可能なのか?

A 常に可能とは限らない。

最決昭51.3.16要旨

強制にわたらない有形力の行使であっても、相手方にデメリットを与えるのだから、常に許されると考えるのは相当でない。よって、有形力の行使の「必要性」「緊急性」などを考慮した上、具体的状況のもとで「相当」

6 ○×問題で復習

解答解説

- (1) 職務質問で**一時的な実力の行使**をしたとしても、それが必ずしも**強制活動**になるわけではない。
有形力の行使は**可能**
有形力の行使は**強制にわたらない**ものであり、そうでなければならない。
- (2) 職務質問の相手方が**刑事未成年者**であることが明らかなきも、警職法第2条第1項の要件を充たすかぎり、当該相手方は**有責性・責任能力がない場合**。
○×問題で総復習
解答の根拠が一目で分かる!
- ×(3) 職務質問における**一時的な有形力の行使**として、まず相手方の身体に触れる**いきなりの接触は許されない**。
として停止を求めることは、一般に許容される。

申込書

1回30分のSATレーニング FOCUS 警察行政法 定価2,090円(本体1,900円+税10%) [コード14577]	申込	部
1回30分のSATレーニング FOCUS 刑法 定価3,630円(本体3,300円+税10%) [コード14523]	申込	部
1回30分のSATレーニング FOCUS 刑事訴訟法 定価2,970円(本体2,700円+税10%) [コード14524]	申込	部

(送料は実費。税込購入金額3,000円以上はサービス)

貴社の個人情報に関する下記取扱いに同意し、上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日

(フリガナ)

お取扱者(自署)

(TEL - -)

お届け先

団体名

部署名

公用
 私有

個人情報の取扱いについて 東京法令出版株式会社 個人情報保護管理者 専務取締役

- ★お客様の個人情報は、契約の履行及び関連製品の案内に利用します。
- ★本人の同意がある場合又は法令に基づき場合を除き、第三者に提供しません。
- ★利用目的の達成に必要な範囲内で取扱いの一部を委託することがあります。
- ★本人からの個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加又は削除・利用の停止・消去の求めに応じます。
- ★個人情報に関するご照会・お問い合わせ等は、弊社窓口(TEL:020-224-5441, privacy@tokyo-horei.co.jp)までご連絡ください。
- ★お申込みには個人情報の提供が必要です。提供いただけない場合は、お申込みをお受けできないことがあります。

東京法令出版公式Twitterアカウント

@tokyo_horei



この申込書は、そのままFAXで下記宛にお送りください。

■申込先

東京法令出版 受注センター

〒381-0022 長野市大島3111

FAX 0120-338-923

TEL 0120-338-272 (携帯電話からもお申込みできます。)

会社使用欄	団体コード		<input type="checkbox"/> 納品済	入力印	
	得意先コード		<input type="checkbox"/> 請求済	チェク	
	在庫	ラベル	〒		